

こもろの“未来”を創る  
拠点をめざして

## 『市民活動の拠点について学ぶ講座』

～ぼらせんこもろの運営について一緒に考えてみませんか～

市民の皆さんの「地域・社会をよくしたいという想い」「誰かのために活動したいという想い」を実現していくための拠点となる「ぼらせんこもろ」の運営について学ぶ講座の内容が以下のとおり決まりました。途中からの参加も可能ですので、ご興味のある方は、ぜひご参加ください。

開催した講座の内容は、広報こもろ、市ホームページ等でお知らせします。

▼問い合わせ先 企画課 市民協働推進係  
ぼらせんこもろ ☎26-0315

第1回 講演会「市民活動とは、市民活動の拠点とは」（5月29日(日)に開催しました。）

第2回 拠点の機能「情報の収集・提供・発信」について学ぼう  
6月26日(日) 午後1時30分～ 小諸市役所会議室

第3回 拠点の機能「相談」について学ぼう

第4回 拠点の機能「交流の機会、ネットワーク形成」について学ぼう

第5回 市民活動支援センター視察 ～他市の状況を知ろう～

第6回 拠点の機能「コーディネート」について学ぼう

第7回 拠点の機能「人材の育成」について学ぼう

第8回 拠点の機能「協働の推進」について学ぼう

第9回 地域の課題について話し合おう ～地域と市民活動のコラボを考える～

第10回 小諸市市民活動・ボランティアサポートセンターの現状を知ろう

第11回 講演会「中間支援組織について」～様々な団体・機関をつなぐ組織を学ぶ～

第12回 小諸市が目指す中間支援組織を考える

第13回 中間支援組織の話を聞こう（今現在活動している中間NPOとの意見交換会）

※1 「中間支援組織」とは、市民活動拠点の運営に最も適した団体として位置付けられています。個別の活動をするNPOや市民活動団体、市民を支援するNPOのことを指しますが、必ずしも明確な定義があるわけではありません。中立的な立場から市民、区、市民活動団体、事業者、行政などの間に立って仲介をするほか、それぞれの活動を支援し協働を推進する組織をいいます。

## 参加と協働のまちづくりをめざして

～自治基本条例の実践～

### 「市民活動」を支援し「協働のまちづくり」をすすめます

#### ◆「市民活動」とは

「市民活動」とは営利を目的とせず、社会的な課題の解決に向けて、市民が自発的、自主的に行う、不特定かつ多数の利益の増進に寄与することを目的とする活動のことです。私たちの暮らしの様々な分野において、「市民活動」が活発に行われることにより、地域課題の解決や、暮らしやすい地域づくりなどにつながる事が期待されています。小諸市自治基本条例では、これらの活動を行う「市民活動団体」をまちづくりの重要な担い手として位置づけ、その役割を規定しています。

#### ◆「市民活動促進事業補助金」で支援しています

市では、「市民活動」を資金面から支援するため、市民活動団体等が自ら企画する公益的な事業について「小諸市市民活動促進事業補助金」を交付しています。この補助金の交付にあたっては、対象事業の「公益性」「先駆性」「発展性」「実現性」などの審査基準に基づき一般公開による審査を行い、その結果を踏まえて補助金交付団体を決定するもので、行政だけでなく市民の判断を経ることで、「市民の、市民による、市民のための活動に対する支援」を意識した制度となっています。

平成28年度は、4月23日に審査会が開催され、合計5団体に補助金が交付されることとなりました。審査会の結果等は市ホームページをご覧ください。

▼問い合わせ先 企画課 市民協働推進係